

非核の政府を求める石川の会 会報

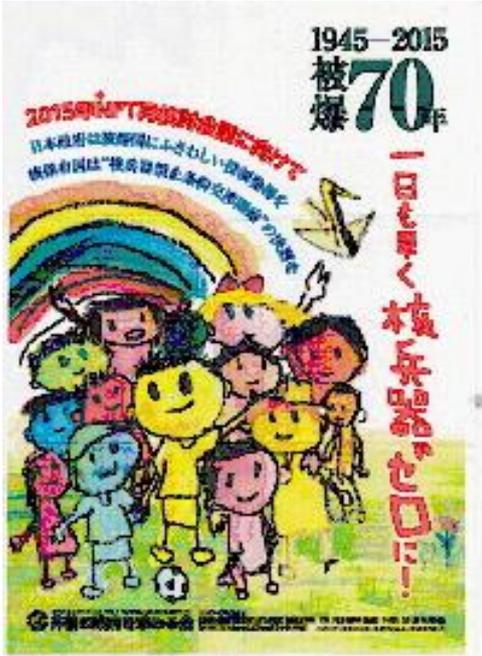
非核・いしかわ

NPT再検討会議を核廃絶の転機に

非核の会「意見ポスター」にご協力を!

非核の政府を求める会は、「被爆七〇年・二〇一五年NPT再検討会議・意見ポスター」運動への賛同を呼びかけています。被爆七〇年であり、NPT再検討会議が開催される二〇一五年に向けて、核保有国に「核兵器禁止条約の交渉開始」の決断を、日本政府には被爆国にふさわしい役割発揮をもとめる非核・平和の世論をひろげることが目的です。

今夏の原水爆禁止世界大会の国際会議宣言にて、「草の根からの行動を力に、国際機関、諸国政府、



事務局
〒920-0848
金沢市京町 28-8
石川民医連労働組合 気付
Tel 076-251-0014
郵便振替口座
00760-0-15689

- ### 非核 5 項目
- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める。
 - ② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する。
 - ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する。
 - ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
 - ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

自治体など公的機関との共同を大きくひろげ、二〇一五年四月、ニューヨークでの国際会議や平和行進に結集しよう」「ヒロシマ・ナガサキの実相をひろげながら『核兵器全面禁止のアピール』署名など、核兵器禁止条約の交渉開始をもとめる世論をひろげよう」「核兵器廃絶デー」（九月二六日）、第六九回国連総会、第三回核兵器の人道的影響に関する国際会議などを節目に国際共同行動を進展させよう」と提起されたことに呼応したとりくみです。

非核石川の会では、この賛同依頼文と「意見ポスター」（別掲）を本紙前号に同封しました。会員の皆さんのご賛同をお願い致します。

記

- 一、「意見ポスター」：A二判カラー
- 一、賛同募金：個人一口二千円、団体一口五千元
- 一、募集期間：一〇月末日（発送一月中旬）
- 一、振込先の郵便振替口座：

加入者名非核の政府を求める会

口座番号 〇〇一三〇一七一一二九〇五四

◎ 郵便払込用紙には「意見ポスター」賛同募金（口数）、ご住所、お名前、電話番号をご記入ください。



今、「石川憲法学校」が旬である。日本国憲法は、平和主義と生存権保障、人権と国民の不断の努力な

どが互いに関連性を持つて、全文で国の形を示している。と学んだ。殊に立憲主義の意味を「国民が課した政権への縛り」であると捉えると各条項が違つて見える▼かつて社会保障の闘いでは二五条を盾に「憲法であるが故に尊重すべし」と政府に迫つた。政府も頭から否定できなためたにのらりくらりと言い逃れてきた。しかし現政権は全ての条項でこれが通用しない。「憲法の実施は何で担保されるのか」が鋭く問われる▼羽咋・小松・金沢の各地域教室の講義が熱い。人類の闘いの歴史を踏まえて、何故にその条項が重要なかが論じられる。講師も自分の人生をかけて追及してきた研究や実践を、時間枠をはみ出して語る▼私たちは、今頃になってやっとこの「宝」の大切さを学びつつある。それは国民投票になつても耐えられる確信であり、その闘いの後に来る新しい国を創る運動のスローガンに直結する。一人でも多くの人に憲法を学び直すことの大切さを知らせなくてはと思う。(I)

◇講演要録◇

特定秘密保護法の問題点

弁護士 徳田隆裕

安倍内閣が一〇月一

四日に施行令案及び運

営基準案を閣議決定し、

一二月一〇日から施行

する特定秘密保護法に

は次のような危険性が
あります。

一、特定秘密が不明確

特定秘密保護法第三条一項に規定されている特定秘密の定義は、防衛、外交、特定有害活動の防止、テロリズムの防止の各事項に関する情報であつて、公になつていないもののうち、その漏えいが我が国の安全保障に著しく支障を与えるおそれがあるため、特に秘匿することが必要であるものとされています。しかし、この定義は、大変不明確であり、どのような情報が特定秘密に該当するのかが分かりません。例えば、テロリズムの防止のための措置に、原発テロ防止のための警備体制や原発の施設情報が含まれることから、テロ活動防止の口実で、原発に関する情報が特定秘密となり、国民に原発に関する情報が届かなくなるおそれがあります。

二、特定秘密の指定が恣意的になされる危険

特定秘密の指定をするのは、防衛大臣や外務大臣等の行政機関の長です。政府が国民に知られたくない

情報を恣意的な運用で特定秘密に指定して、隠蔽するおそれがあります。

行政機関の長は、特定秘密に指定したことを、国会に報告する必要がないので、国民は、どのような情報が特定秘密にされたのかが分からないままになります。

三、特定秘密の指定が恒久化する危険

特定秘密の指定の有効期間は延長することが可能で、内閣の承認さえ得られれば、特定秘密の指定の有効期間を三〇年を超えて延長することができ、さらに、指定の有効期間が三〇年以下の特定秘密は、期限前に廃棄することが可能です。そのため、一度特定秘密に指定されてしまえば、有効期間が長い上に、国民が知らないうちに廃棄されてしま、特定秘密は闇のままになってしまいます。

そもそも、行政機関が所持する情報は、国民の税金を使って集めた国民の共有財産のほずで、当然公開が原則となります。特定秘密保護法は、この原則に真つ向から反するものです。

四、適正評価制度によるプライバシー侵害

特定秘密を取り扱う公務員や民間労働者等には、適正評価が実施されます。適正評価とは、特定秘密を扱う人に、精神疾患がないか、飲酒の節度はあるか、信用状況に問題がないかを調査し、その人が、特定秘密を他人に漏らさないかどうかをチェックするという制度です。しかし、これらのプライバシー情報が把握されることによって、差別や嫌がらせがなされるおそれがあります。また、プライバシー情報をいくら把握しても、特定秘密の漏えいをする人物か否かは分からないはずで

五、懲罰化

特定秘密を取り扱う者が、特定秘密を漏えいした場合、一〇年以下の懲役となるおそれがあります。また、みんなが知っていると信じて特定秘密を話してしまったような過失犯や、誰かに特定秘密を伝えようとしたが結果として伝えることができなかったような未遂犯も処罰されます。

その他にも、一般市民であつても、特定秘密の漏えいについて、話し合いをした場合に共謀、特定秘密を教えるとそのかした場合に教唆、特定秘密を教えるようにあつた場合に扇動と認定されれば、五年以下の懲役になるおそれがあります。

六、結論

刑罰をおそれて、マスコミの取材が萎縮し、国民に必要な情報が届かなくなり、国民は、マスコミからの情報をもとに政治的な意思決定をするこ、民主主義が機能するのです。

特定秘密保護法によって、国民への情報が枯渇し、国民が誤った政治的判断をするおそれがあります。まさに、国民の知る権利が侵害され、民主主義が破壊される危機にあります。これからも、私たち国民は、世紀の悪法である特定秘密保護法に反対し続けなければなりません。

◎本稿は戦争をさせない石川の会が九月二五日、金沢市近江町交流プラザで開いた講演会の要録です。講師の徳田隆裕・金沢合同法律事務所弁護士にまごめていただきました。

◇講演要録◇

暴走する安倍政権と「知る権利」の危機

法政大学名誉教授 須藤春夫



特定秘密保護法の施行や集団的自衛権の行使など
阻止するために発足した「戦争をさせない石川の
会」が講演会を開催しました (9月25日)

一 朝日新聞の「従軍慰安婦」記事取り消し問題をどう考えるか

朝日新聞は八月五日に紙面で特集「従軍慰安婦問題を考える」を掲載、八二年九月二日以降一六回にわたった「慰安婦」報道のうち、吉田清治氏(故人)が朝鮮済州島で「慰安婦」狩りを行ったという本人の証言にもとづく記事を取り消すと発表しました。また、九月一日には木村伊量社長が記者会見し、「慰安婦」報道の取り消しが遅れたことなどについて謝罪しました。

朝日新聞に取材の不手際があったことは否めま

せん。しかし、この記事取り消しをめぐって一部の大手紙や週刊誌、月刊誌そしてネット空間での朝日紙攻撃は異常ともいえるものです。安倍首相をはじめ政治家の一部には、「慰安婦」問題を朝日新聞の責任に矮小化し、国会に喚問する声すらあがっています。取材手法の批判を超えて朝日新聞の歴史認識を問題視、あるいは「国益を害した」という批判、記事の取り消しで「慰安婦」問題そのものを無いものとする乱暴な意見が噴出しているのです。

言論メディアを根拠なくバッシングする行為は、記者の表現活動を萎縮させ私たちの「知る権利」を阻害させる結果をもたらします。まして朝日新聞の廃刊を主張するなど、多様な言論メディアの存在を暴力的に否定して、特定の意見のみしか認めないファシヨ的なやり方です。民主主義社会は多様な多元的なメディアが存在してこそ私たちの「知る権利」に応えることができるのです。

朝日新聞へのバッシングは、安倍政権の「戦争のできる国づくり」に呼応してなされており、権力監視の役割をそれなりに担ってきた朝日新聞の力を弱めることで翼賛体制への道を準備することを意図しています。

二 安倍政権のメディアコントロールによる「知る権利」の危機

安倍政権は、歴代自民党政権の中でもメディアコントロールによる世論操作と市民の「知る権利」を制限する戦略を周到に準備しています。その手法を列挙してみます。①日本最大のメディアであるNHKを支配するために、放送法の不備を利用して経営

委員会を安倍勢力で固めNHK会長を官邸筋で選任、②メディア幹部との会食。読売新聞、産経新聞、フジテレビなど特定のメディアを選別して優遇(首相との度重なる会食や情報のリーク…一三年八月の小松法制局長官就任を読売・産経両紙だけにリーク)、③言葉による事態の本質隠し…日米同盟強化が本質の「集団的『他衛』権」を「集団的『自衛』権」とする。武器輸出禁止三原則↓防衛装備移転三原則など、④特定秘密保護法の制定は、法制度によって国家秘密を市民の「知る権利」から遠ざける、などです。

すでにNHKへの報道番組には、権力迎合の影響が出てるといえます。市民組織の放送を語る会が実施した集団的自衛権に関するNHK、民放キー局ニュース番組のモニター調査結果は、テレビジャーナリズムに深刻な亀裂を生んでいます。曲がりなりにもジャーナリズム本来の目的にそって報道しようとする番組と、政府広報に近い番組との鋭い分岐です。新聞メディアですでに顕著なこの「二極対立」がテレビでもかつてなく鮮明になっています。

○ジャーナリズム型…「報道ステーション」テレビ朝日、「NEWS二二三」TBS

○政府広報型…「ニュース7」「ニュースウオッチ9」NHK、「ウエークアップ!ぶらす」読売テレビ(日本テレビ系列)、「新報道二〇〇一」フジテレビ

参考までに、新聞の場合は次のように二極化されています。

○ジャーナリズム型…朝日、毎日、東京・中日・北陸中日、地方紙の大部分

○政府広報型…読売、産経、北国、福島民友

安倍政権は主要なメディアが「二極分化」して権力監視が弱体化している現状を利用して「戦争のできる国」へと歩を進めているのです。

三 私たちが問われている

言論メディアと言論表現の自由は、民主主義社会にとって不可欠です。市民はメディアが権力監視の役割をはたすよう、メディア批判と激励が大事です。また、政府が法制度によって市民の「知る権利」を制限しようとする企みも許してはなりません。

◎本稿は戦争をさせない石川の会が九月二五日、近江町交流プラザで開いた講演会の要録です。講師の須藤春夫・法政大学名誉教授にまとめていただきました。

戦争をさせない石川の会 12・8講演会

- ◇演題 戦争・「慰安婦」問題・メディア
—歴史の真実に向き合うために— (仮題)
- ◇講師 池田恵理子さん
女たちの戦争と平和資料館(WaM)館長
元NHKディレクター
- ◇日時 12月8日(月) 18:30~20:30
- ◇会場 金沢市文化ホール2階大集会室
- ◇資料代 500円
- ◇主催 戦争をさせない石川の会
- ◇連絡先 金沢合同法律事務所 TEL076-221-4111

津幡町が平和首長会議に加盟

県内の加盟自治体は五市・五町に

津幡町(矢田富郎町長)はこのほど平和首長会議(事務局:公益財団法人広島平和文化センター)に加盟しました。津幡町の平和首長会議加盟により、石川県内の加盟自治体は五市・五町の一〇自治体(県全体の五二・六%)になりました。

非核の政府を求める石川の会が実施した「二〇一四年平和事業に関する自治体アンケート」によると、津幡町は毎年八月に町主催の平和事業として「原爆と人間展」を開催しており、「平和首長会議への加盟に向け検討中」と回答していました。平和首長会議ホームページには八月一日現在で津幡町の加盟が紹介されています。

一九九二年三月八日に津幡町議会で採択された平和都市宣言では、「私たちは、自由社会の暮らしを守り、平和理念の達成を願う津幡町民として、すべての国が戦争を放棄し、世界から核兵器廃絶を実現するよう強く希望する」と明示しており、町役場



津幡町の平和都市宣言の標柱

には「平和都市宣言」の標柱も設置されています。**核兵器禁止条約の国際交渉を求める**

平和首長会議は、二〇二〇年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「二〇二〇ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」を策定し、世界の都市、市民、NGO等と連帯しながら、核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開しています。特に二〇一〇年からは、核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」の締結に向けた世界的な動きを創り出すためのとりくみを進めています。今年八月、広島で開かれた二〇一四年原水爆禁止世界大会の「非核平和の自治体づくり」分科会では平和首長会議事務総長の小溝泰博氏(広島平和文化センター理事長)が特別報告を行い、大会参加者との活発な意見交換も行われました。

国内の加盟率は八六・六%に

本年一〇月一日現在、国内では七四〇市・一八区・六〇五町・一四五村の一五〇八都市が平和首長会議に加盟しており、加盟率は八六・六%に至っています。

本紙第一九三号で紹介したように、白山市の作野広昭市長も本年六月、白山市議会定例会で「戦争七〇周年を機に平和首長会議に加盟したい」と答弁しており、平和首長会議事務局や私たち非核石川の会からの働きかけが加盟自治体の増加に結びついています。引き続き、県内自治体における平和首長会議への加盟促進と共に平和事業の拡充に期待しています。

非核・平和のひろば

「朝鮮通信使をたどる」友好・交流の旅

永山孝一



朝鮮国通信使之碑

九月下旬に韓国へ行ってきました。日朝協会石川県支部の韓国への旅は第四回目とのこと。一年かけて事前学習を行うほど人気があつて、毎回参加も多く(第四回は三七名)「朝鮮通信使をたどる」友好・交流の旅。小松から仁川↓安東↓釜山↓対馬と回ってきました。釜山や対馬では現地の方々との交流もあつて意義ある楽しい旅でした。釜山の林立する超高層住居には驚きました。死ぬまで超高層住まいは如何なものか?という疑問さえ湧きました。国境の島・対馬での経験は願つても出来ないものでした。思えば、初めての海外旅行は一九七五年一月、北爆停止直後のインドシナ・北ベトナムで一ドル三六〇円。円の国外持ち出し制限がありました。その後、米・加の時は一ドル二四〇円、英・仏・伊、豪、



日本建築史に大きな影響を与えた書院建築・屏山書院を見学した参加者一行

西、中のあと二〇一二年春は革命五三年のキューバが印象深い。特に、ベトナム・キューバ・韓国などの国々はともに南北問題など厳しい歴史の試練の中にあり、真の平和と友好が求められていると実感しました。

一方、日本建築史に大きな影響を与えた書院建築。屏山書院、陶山書院などには目を見張りました。また、街づくりという面では安東の河回村(ハフエマウル)が印象に残りました。曲がりくねった河川の内側に街を造るところはトレド(スペインの古都)を想起します。わが金沢も「二つの流れ」と言われますが、その内なる「尾山」は——ベトナムのハノイ河内を見ても——「河内」でもあります。

これらの都市の成立に共通するのが舟運であったことを思うと、防衛ばかりが強調される河川でありますが、その機能としての「交運」が社会の発展

に果たした役割の大きさに思い至ります。これら地域を造った河川における「交運」が、北東アジアを含むアジア全域の平和の共同体へと国境を越えて拡がり繋がってゆくことを願っています。

非核石川の会 リレーエッセイ

今、私にできること

西 暢三

私が被爆二世を知ったのは、甥っ子が夏休みの宿題で広島に行くときである。親父は、私の前では一度も被爆について語る事がなかった。ただ、酒に酔うと親戚と一緒に暮らしている兄には話していたようである。親父が私に何故被爆について語らなかつたのはわからないが、語りたくない理由がきつとあつたはずである。親父が亡くなった今では知るすべがない。

原爆が投下された昭和二〇年から六九年経つた。お盆にNHKで「原爆投下六九年ヒバクシャからの手紙 生きてごめん」が放送されていた。その中で、被爆し水を欲しがっていた人がタオルに含まれている水を吸おうとしたときに、それを取り上げた兵隊さんが今も取り上げたことを悔いていた。

原爆を投下したエノラ・ゲイ号に搭乗していた科学調査員は、平然と原爆の様子を克明に記録するために8ミリカメラを回していた。一発の原爆が投下されて一四万人ほどの広島市民が亡くなり、生きていても死ぬまで苦しめられている。

原爆を投下した人に、被爆者の苦しみや痛みを解

かつてほしいと言っても解からないであろう。被爆者をださないうちには原爆や原発を無くすしかない。だが、その道は遠い。人間とは、怯える生き物だから…。

広島、長崎の原爆、ビキニの水爆、福島原発…幾多の人が被爆したのである。国の防衛、エネルギーの安定供給という名のもとに、市井の人々が被爆し、その人たちの健康や暮らしを破壊していく。

今、私にできることは何であろうか。二世としての役割があるように思う。それを考えて実践していきたい。

統一の勇氣について

日谷 守

原水爆禁止署名を最初に始めたのが、東京の杉並の女性たちであったことは周知です。一九五四年三月一日ビキニ水爆実験での被災をきっかけに広がり、一九五五年第一回原水爆禁止世界大会には三二〇〇万人の署名として国民的に結集しました。

しかし、核兵器保有の大国が世界戦略を展開するなかで、他国からの圧力、日本政府からの干渉、組織内部の意見対立により分裂など、苦難の時代があり、一九六三年には革新勢力も分裂となりました。

その後原水爆禁止運動を何とか統一したいと多くの人たちが運動し、一九七七年には部分的な統一にこぎつけることができました。この頃、私は原水爆禁止協議会の中央でも地方でも事務局に関わっていました。組織の合意書一枚作成するにも何日も何日もかけながら統一の大切さを痛感しました。

しかし、その間でも統一への方針は進まず、一九八九年からまた分裂となり今日にいたっています。

唯一の被爆国として日本は核廃絶を世界に訴えなければなりません。そのためにも個人も組織も統一へと力を合わせる必要があります。

原水爆禁止署名の発火点となった当時の杉並事務局の話は今私たちを励ましているのではないのでしょうか。

「運動の先頭に立つ人は大きな勇氣を持たなければなりません。その勇氣とは、忍耐する勇氣であり、あせらない勇氣であり、希望を捨てない勇氣であります。そうすれば、保守的といわれる人々も変わることは可能です。」

詩人会議かなざわ「独標」より

どじょうは遠くなり…

尾川 義雄

少年の頃

家の前の小川にどじょうが泳ぎ

捕えたどじょうの大きさと数とが自慢

いちど 蒲焼店の手順を真似て

採ったどじょうを串刺し

炭火で焼き醤油を垂らして食したが

木炭を噛んだような苦さが口にひろがり

殺生の現場を見た親は食べなかつた

古くから金沢や砺波地方で

焼きと垂れとを吟味のどじょうの蒲焼は

旧盆を中心に食されたと云われ
味は新鮮な稲藁の匂いを感じさせ

古里を思い出させた

田舎を知らない大阪に住む小学生の孫も

かばやき 蒲焼き

とよるこび

どじょうが捕れた小川は

コンクリート打ちされ

農薬が流れるせいか

小動物はほとんどいなくなり

蒲焼店でもどじょうは確保難といい

近頃のマスコミに溢れる食の報道が

嗜好を代えさせるのだろう

夏季に近所で開く店も閉じたまま

香ばしい匂いと

蒼い煙りは見られず

どじょうの蒲焼は口へ入らなくなった

太陽と淡水で育ち

炭火焼きと素朴な味付け

孫の成長とともにどじょうの蒲焼きは

昔語りになるのか

どじょうの蒲焼は思い出だけにして

秋花が咲く小川に

どじょうが泳ぐ風景

もういちど見てみたい

《編集室より》

◆広島・長崎に原爆が投下されて六九年。被爆の実相、原爆体験、被爆者運動などを未来に伝えるために資料・データの集約、収集、保存が急務になっています。本紙では前号まで一三回連載した「故清水正明医師の被爆絵画」に続き、今月号から「被爆者が描いた体験画展」を連載します。この体験画は三七年程前に石川県内で展示会が開かれたとき、被爆者の中田喜重さんがカラースライドに撮影し、保存されていたものです。絵の現物は各地を巡回展示されたが、不運にも、近畿地区で火災にあつて殆ど焼失してしまつたそうです。中田さんから「被爆体験画」の貴重なデータを提供いただきましたので一二回シリーズで紹介します。(か)

◆いつもながら電気使用量の検針票と一緒に届けられる電力会社の広報紙が気になる。要は「原発を稼働しないと電気料金があがりますよ」という脅しだ。無批判に見ていると「ああそうなのか」という脅しにもなる。大飯判決などどこ吹く風。安倍首相も派手な外交の陰で原発輸出にご執心だ。九月に原子力規制委が「川内原発は基準を満たす」と発表して以来、再稼働に向けての動きも慌ただしい。寒さによる電力需要増に向けて、冬の陣、到来。(ま)

◆雑誌『経済』一一月号の論文で大友詔雄氏は、バイオガス技術は「生物化学的変換(嫌気性発酵)による気体燃料化技術である。生物化学的変換であるから、自然環境との調和型であり、生成される燃料は、流動性の高い気体であるから、利便性も高く、将来のエネルギー資源として相応しいものである。

……しかし、今水面下で展開されようとしているのは、大企業が推し進める『地域資源の収奪』を通しての金儲けの計画であり、これでは地域社会の健全な発展は期待できない。以下では、そこで生活を維持する地域の事業者・農民、そして住民に恩恵をもたらすバイオガス利用の在り方と、地域産業創出の可能性について述べたい」と述べている。能登や白山市の地域振興という課題を抱えるわが地域経済にとつても有効であり、ご一読をお勧めしたい。(こ)

絵手紙コーナー

金沢医療生協絵手紙班 野村洋子



◆一月八日(土)川内原発再稼働反対・原発ゼロ・志賀原発廃炉を求める県民集会が開かれます。集会で「大飯原発差止裁判について」報告される島田広弁護士は弁護士歴一六年、福井市で事務所を開設し、日弁連消費者問題対策委員会副委員長、労働局紛争関係調整委員などを務め、医療事件や原発問題に取り組んでいます。現在福井弁護士会会長。当初井戸謙一弁護士に『大飯原発判決』の講演を依頼したところ予定が付かず、井戸弁護士が推薦された弁護士です。県民集会に参加し原発廃炉の意思を。(平)

福島原発被災者支援・川内原発再稼働反対

原発ゼロ・志賀原発廃炉を求める11・8県民集会

- ◇日時 11月8日(土) 13:30~ / 集会後パレード
- ◇会場 金沢市駅西健康ホール3階「すこやか」(旧駅西保健所)
- ◇報告
 - 大飯原発運転差止裁判について
島田 広・大飯原発運転差止訴訟弁護団副団長
 - 志賀原発の防災計画・訓練について
児玉一八・原発問題住民運動石川県センター事務局長
- ◇各分野よりリレートーク
- ◇主催 原発をなくす石川県連絡会 Tel 076-231-3199



石川県原爆被災者友の会が開いた「原爆被爆体験絵画展」の会場風景

(金沢市片町の旧大和百貨店にて)

「被爆者が描いた体験画展」シリーズ①

石川県原爆被災者友の会 中田喜重

私たちは被爆者は東海・北陸の七県で共に活動をしていきますが、今から三七年位前（一九七七年・昭和五二年ごろ）被爆体験画を描く運動を行いました。各県の被爆者が描いた絵は、各県持ち回りで、それぞれの県内何カ所かで「被爆者が描いた体験画展」として開催しました。当時、石川県内では金沢・松任・七尾などで開催しました。ここで紹介するのは、県内で実施した機会に集まった数十枚の絵をカラスライドに撮影したものです。

(一九七七年七月七日 中田喜重撮影)

《非核平和・行事予定》

月	日	曜	時	行事名	場所
10	24	金		国連軍縮週間（～31日）	
	25	土	14:00	石川憲法学校小松教室	小松市芦城センター
	25	土		石川県平和委員会「平和の旅 in 信州」 満蒙開拓平和記念館・無言館・松代大本営跡（1泊2日）	平和フィールドツアー
	26	日	10:00	石川県保険医協会／原発・いのち・みらいシリーズ講演「チェルノブイリ事故の医療支援の経験から」（講師：菅谷昭氏）	金沢都ホテル
	30	木		沖縄県知事選挙告示・11月16日投票	
11	3	月	14:00	平和憲法公布 68 周年記念県民集会／二胡演奏李彩霞・講演「メディアの現場から」（講師：明珍美紀氏）	石川県女性センター
	6	木	12:00	核廃絶署名6・9行動	Mza前
	8	土	13:30	志賀原発廃炉石川県民集会（報告：島田広氏、児玉一八氏）	駅西健康センター
	8	土	14:00	石川県学習協／アベノミクスと日本資本主義（講師：友寄英隆氏）	ITビジネスプラザ
	9	日	12:00	核廃絶署名6・9行動	Mza前
	15	土	14:00	石川憲法学校小松教室	小松市芦城センター
	22	土	14:00	石川憲法学校金沢教室	金沢勤労者プラザ
12	6	土	9:30	むぎわらぼうし例会（講師：小森陽一氏）	近江町交流プラザ
	6	土	14:00	石川憲法学校金沢教室	労済会館
	6	土	17:00	核廃絶署名6・9行動	金沢駅鼓門
	8	月	18:30	不戦の日／戦争をさせない石川の会講演会（講師：池田恵理子氏）	金沢市文化ホール
	9	火	12:00	核廃絶署名6・9行動	Mza前
	13	土	14:00	女優有馬理恵の『慰安婦』もんだい おしばいとおはなし	城北クリニック
	14	日	14:00	女優有馬理恵の『慰安婦』もんだい おしばいとおはなし	石川県教育会館
* 毎週金曜日 18:30 どいね原発アピール行動 金沢駅東口					